

新年を迎えての挨拶 <中小企業診断士の実力が問われる時へ>

会長 丸山 孝雄



明けましておめでとうございます。山梨県中小企業診断士協会は、昨年4月に社団法人中小企業診断協会山梨県支部から独立した組織に変更しました。その後、役員をはじめ会員のご協力のもと、諸事業の企画および推進に努めてまいりました。本年も引き続き宜しくお願いいたします。

さて、わたしたち中小企業診断士にとって、最近の情勢は厳しいものになってきております。昨年6月に「中小企業経営力強化支援法」が制定されました。その狙いは、中小企業が抱える多様かつ複雑化した経営課題に対して、専門的知識を有する多様な支援人材を国が認定し、支援事業をととして中小企業の経営力の向上につなげていこうとするものです。この法律によって認定された人材および人材を有する中小企業支援機関を「経営革新等支援機関」と称し、昨年においては2度の認定が行われ全国で3,813の認定機関が生まれました。本年においても随時認定を行い、1万の認定機関を誕生させたいと考えているようです。

現在のところの認定機関をみますと、税理士および税理士法人が群を抜いて圧倒的な多さになっております。中小企業診断士は少なく、関東経済産業局管内の一次認定件数836をみますと5件に止まっています。山梨県内でみれば2度の認定合計数は金融機関含め41件です。そのうち中小企業診断士は、税理士資格を持った2名の会員を含め4件です。

このような法律に基づく新たな中小企業支援策が生まれた背景には、旧政権である民主党が「小さな企業が日本を変える」といった趣旨により作られた「“小さな企業”未来会議」での取りまとめ提言や、その挙証資料となった中小企業庁委託事業「中小企業の経営者の事業判断に関する実態調査」結果があります。

当調査において次のような設問が行われました。「定期的な経営相談をしている先は？」この質問に対し、国から既存の中小企業支援機関といわれる商工会議所や商工会等が4.5%、わたしたち中小企業診断士を含めた経営コンサルタントが11.0%という非常の芳しくないデータが出てしまいました。逆に、顧問税理士・会計士は68.1%と高い数字でした。土業の業務の態様や中小企業との近接な関係性の違いがあり、前記の結果につながったのは確かなことでもあります。

中小診断士や各都道府県協会において、先の理由から当法

および認定制度に反発する空気が窺えます。しかし、反発していても何も変わらないどころか、返ってますます中小企業診断士の地位低下につながらないか心配しております。

また、「“小さな企業”未来会議」の取りまとめにおいて、中小企業診断士および当該制度に対し、懐疑的見方をしているところが気懸かりです。中小企業診断士制度において、次の3点が指摘されました。まず一点目は複雑化・高度化・専門化する経営支援ニーズに、的確に対応できる制度になっているかということ。二つ目は小規模企業が自らのニーズに合った診断士を容易に選ぶことができる仕組みになっていないのではないか、最後に資格更新要件である実務従事において能力維持が適切に行われているかという疑義があるようです。

わたしたちは、このような中小企業等の社会の声に、真摯に耳を傾けなければならないと思います。前記の新法律により、中小企業庁および金融庁は税理士、公認会計士、弁護士や金融機関等にアドバンテージを与え、中小企業の事業計画の策定支援を通して、その経営力の強化を図ろうとしています。

こうした新たな中小企業支援策のパラダイムチェンジの中で、他土業等多くのライバルと専門スキルを競っていかねなければなりません。それとともに、国では複雑化・高度化・専門化した中小企業の経営課題に対し、金融機関を含めた各土業の専門家と支援チームを結成し、課題解決に当たるスキームを想定しているようです。このスキームにおいて、中小企業診断士は、持ち前の総合的なマネジメントスキルの発揮が期待されるのではないかと思います。中小企業経営者からのヒアリングをととして、本質的な経営課題を的確につかみ、その課題解決のシナリオを構想して最適な専門家チームを編制するといったプロデュース、あるいはコーディネイト役を担える土業だと思えます。

中小企業支援の新たな局面を迎えた今、会員各位におかれましては、前述しました私たちを取り巻く環境をご理解いただき、国や中小企業から求められている専門性の確立とさらなるブラッシュアップに力を注いでいただきたいと思います。そのためには、自ら研鑽を積んでいただくとともに、当協会において研修会や研究会を活発にしていきたいと考えておりますので、積極的にご参加していただきたいと思えます。

最後になりますが、昨年9月に当協会理事でありました杉田喜則会員が山岳事故で逝去されました。企業内診断士にも拘らず、真面目な人柄から諸行事には百パーセントと云ってよいほど、ご協力をいただきました。おそらく、間もなく迎えることになるであろう定年後には、診断業務を第二の職業人生として設計されていたことと想像されます。誠に残念ではありません。改めて、追悼の意を表したいと思います。

◆ 賛助会員からの挨拶

甲府商工会議所
会頭 上原 勇七



新年明けましておめでとうございます。皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、中小企業を取り巻く環境は、円高や長期化するデフレ、電力料金の値上げ、個人消費の減退など、依然として厳しい状況が続いています。また、3月には金融円滑化法の最終期限を迎えることから、これが地域経済に与える影響も懸念されるところです。

このような中、昨年8月には中小企業経営力強化支援法が施行され、商工会議所など既存の支援機関、金融機関、中小企業診断士などの専門家が連携を強めた、より専門性の高い支援が求められることとなりました。

当所の経営支援事業を実施するにあたっては、従来より貴協会には大変ご協力いただいているところではありますが、引き続きご理解とご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、皆様のご健勝とご活躍を祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。

山梨県商工会連合会
会長 小林 寛樹



新年明けましておめでとうございます。

山梨県中小企業診断士協会の皆様方には、商工会活動の推進に対しまして深いご理解とご協力を賜っておりますことに、本紙面をお借りして心から感謝申し上げます。

現在、我々商工会は「行きます聞きます 提案します」の合言葉のもと、小規模事業者等に対する巡

回訪問によるきめ細かい経営支援の徹底と、地域コミュニティを守る役割の強化に、県下23商工会とともに全組織を挙げ一丸となって取り組んでいます。

本県企業数の90%、雇用の30%を占める地域の小規模企業が元気になることが、本県経済の活性化に大きく寄与することから、今後はさらに、新たな事業展開や販路の新規開拓、あるいは、地域の活性化などに繋がる「提案力」に磨きをかけて地域や商工会員の期待に応えることができるよう、常に前進して参りたいと考えております。

山梨県中小企業診断士協会の先生方とは、商工業振興のパートナーとして、引き続き、連携を図る中で事業推進を図って参りたいと思いますので、一層のご支援をお願い申し上げます。

山梨県民信用組合
理事長 廣瀬 正文



新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましてはつつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

わが国は、長年の懸案であった国力の回復に向け、今年は大脱却と経済力の再生に重点的に取り組んでいくこととなりました。地方においても具体的な景気対策が

具現化するものと思われまます。例えば太陽光発電等の再生可能エネルギーについての取組みも、一段と強化されることが予想されます。

そのような経済環境の流れに乗り遅れることなく、さらなる地域経済の発展のために、私ども山梨県民信用組合もその一翼を担えるよう、山梨県中小企業診断士協会の皆様方と互いに助け合い連携を図ってまいりたく存じます。

本年は、県下一円の店舗網を中心とした組織力を生かし、地域のネットワークの構築に取組み、積極的に外に向かって働きかける努力をしてまいります。

私ども山梨県民信用組合は、これから新たなステージに入り、原点回帰を胸に刻み「反転攻勢の年」と位置づけて果敢チャレンジを行い、一日も早く明るい話題をお届けできるよう、私自身も含め役職員一同一丸となって取り組む所存でございます。

山梨県中小企業診断士協会の皆様方に更なるお力添えをお願いいたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

◆ 研修事業報告

副会長 土屋 富治

外部講師による研修会

ソーシャルビジネスが注目される中で、私たち中小企業診断士がこの分野において、どのように関わり支援すべきかを学ぶ機会として、9月26日に開催しました。講師は、この分野でご活躍の宮沢由佳氏を迎え、「市民が社会的課題に挑戦する、ソーシャルビジネスの展望」について、講演を頂きました。

宮沢先生は、1991年、自らの子育ての不安を解消するため、私立の子育て支援センター「ちびっこはうす」を設立し、その後、「子育て情報誌」、「出前親子遊び教室」、「出前保育サービス」、「子育て応援イベント」など、様々なニーズを事業として展開されています。

ソーシャルビジネス（SB）／コミュニティビジネス（C

B)とは、地域社会における、環境保護、高齢者・障害者の介護・福祉から、子育て支援、まちづくり、観光等に至るまで、多種多様な地域社会の課題解決に向けて、住民、NPO、企業など、様々な主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組む事業です。

この活動と事業者を支援するための団体である「やまなしコミュニティビジネス推進協議会」は、コミュニティビジネス事業者を中心に、商工指導団体や県等、様々な面からコミュニティビジネスに関わりがある者が参加し、コミュニティビジネスに関する情報交換、支援、振興のための基盤となるネットワーク組織として、平成17年10月に設立され、当協会も幹事の一員として参加しています。

宮沢先生からは、「ちびっこはうす」の歩みと活動内容、ソーシャルビジネスの事例、これからの社会貢献ビジネス等の紹介や、「Newビジネスの種探しは、地域の課題を把握できるNPOが握っている」等のお話をお聞きすることが出来ました。

会員研修会

研修テーマ「M&A勉強会 ～M&Aで事業承継～」と題して、10月24日に開催しました。今回の研修には、中堅・中小企業のM&Aに関して1,800件を超える成約支援の実績を持つ東証一部上場の(株)日本M&Aセンター様の協力を頂き、部長代理で公認会計士でもある松井雅美氏に講師をお願いいたしました。

松井講師からは、①一般的に思われているM&Aは、譲受会社が勝手で、譲渡会社が敗者のイメージが強いが、共にWin-Winになる手法として仲介業務を行っていること、②後継者問題や事業に対する将来の不安等がM&A増加の背景にあること、③会社清算に対してM&Aはメリットがあること、④M&Aによる事業承継問題の解決事例の紹介や説明などがありました。

また、日本M&Aセンター「無料情報会員制度」に登録することで、M&Aに関する情報提供サービスが受けられることや、企業紹介制度等のご紹介がありました。

当協会でも、事業承継問題に関して研究会で幅広く勉強してきましたが、事業承継問題の具体的な解決策として学ぶ良い機会になりました。

先進企業視察研修会

紅葉も見頃な11月20日に、長野県伊那市にある「伊那食品工業株式会社」を訪問しました。伊那食品は、法政大学教授 坂本光司氏の著書「日本でいちばん大切にしたい会社」で紹介され、多くの見学者が訪れる評判の高い企業で、3か月前に訪問の予約をお願いし、訪問が実現しました。

現会長である塚越寛氏の経営哲学や経営理念などを取締役秘書広報室長丸山勝治氏から丁寧な説明を受け



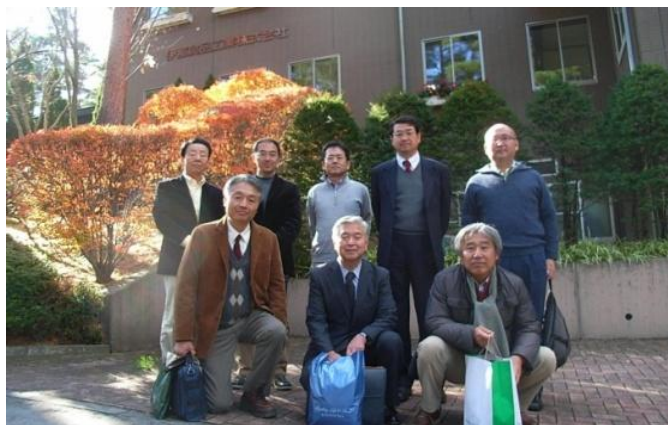
ました。商品は、「寒天」という地味な成熟商品ではありますが、数年前まで48年間増収増益を実現出来たのは、弛まぬ商品開発から生み出される家庭用ブランド「かんてんぱぱ」の約100種の商品群です。

当社の売り上げは160億円（寒天市場の国内シェア80%、世界シェア15%）、従業員402名、経常利益10%、自己資本比率72%、銀行借入もほとんどありません。

社は「いい会社をつくりましょう」。良い会社は業績や財務に優れた「強い会社」ではなく、従業員、取引先、顧客、地域社会など会社を取り巻くすべての人々にとって「いい会社」であることを目指しています。そのため株式上場は「いい会社」になることに対してマイナスと考え、上場はしていません。

経営理念は「社員の幸せを通して社会に貢献すること」です。人が主人公である会社は、人にとって、常に快適で、楽しいものでなければならない。皆で稼いだお金は自分たちの職場を快適にするために使うものだと思っています。社員も自分達の会社を自分達で快適な環境にするために早朝の構内掃除を欠かさないそうです。

まるで公園のような本社敷地内には美術館、フィットネス等などの健康管理施設、従業員が運営するレストラン等あり、そのレストランで美味しい自慢の「ソースかつ丼」を楽しむことができました。



◆ 実務従事事業報告

副会長 小口 一策

診断実務従事事業は、企業診断業務に携わる機会の少ない協会会員の中小企業診断士を対象に、診断実務を通じてのスキルアップを図るとともに、登録更新に必要な実務従事ポイントの取得を目的に実施しています。

今年度は、2企業の協力を得て進めていますが、その内の1企業の指導員を担当させて頂きました。その中で感じたことと、以前から感じていたことを3点述べさせていただきます。

一つ目は、受診企業が診断結果にかなりの期待を持っているということです。実務従事というのはあくまでもこちら側の都合の形であり、企業にとっては例え無償ではあっても、結果に期待するからこそ、時間もかけ経営内容をオープンに

しているはずですが。ましてチームでの診断となれば企業の期待は膨らむものと思われます。企業の求めているものに真摯に向き合うとともに、この機会を診断士の評価向上に繋げようとする姿勢が大切だと感じています。

二つめは診断の運営上の問題です。参加者は企業内診断士が多く、平日での診断業務は日程調整面だけでも容易ではありません。現地診断は土日中心とならざるを得ませんが、この場合企業側の受入れが難しい場合もあります。(今回はサービス業で、土日が多忙でした) こうした制約の下、3~4ヶ月間でメンバーの意見交換を行いながらまとめ上げることはかなり大変な作業です。指導員が事前に企業と摺り合せを行い、スタート時点で、メンバー間での日程や診断の進め方について十分な打ち合わせ・調整の重要性を感じています。

3点目は、チームとしての診断のメリットです。メンバーそれぞれの発想がありますし、駆使する診断技法も様々です。企業内で培ったノウハウも時には出てきます。こうしたメンバーの持ち味を積極的に出し、それを理解し合い意見交換していくことがメンバーのスキルアップにもつながりますし、結果としてより良い提案になっていきます。自分の考えを積極的に提案し、同時に真剣な意見交換を行うことの大切さを感じます。今回は指導員という立場でしたが、学ぶ点も多く大変勉強になりました。

今、企業のニーズは多様化かつ高度化しており、我々診断士も単独では解決が困難なケースが増えてきています。こうしたニーズに応えるには、チームで、あるいは都度連携しながらの企業診断を行う必要性がありますが、チームでの企業診断業務は、現時点では、実務従事事業以外では調査研究事業などに限られています。

今後、協会のテーマとして、協会の専門分野や強みを活かした、チームとしての診断の機会の創出を取り上げていきたいと考えております。

◆ 調査研究事業報告

会員 西島 茂徳

「西島さん暇でしょう。調査研究事業に参加してくれない」丸山会長からこんな電話が来て、このボランティア事業的な調査研究事業に加わり、早くも5か月が過ぎようとしている。今回の調査研究事業は、そもそも丸山会長が富士山の世界文化遺産登録申請というトピックをテーマにして、静岡県協会に持ちかけ共同研究として、本部より採択されたと聞いていた。4月に静岡県協会との打ち合わせがあったとのことだが、私としては9月25日の富士吉田商工会議所会館での打ち合わせ会議が最初であった。静岡県側から堀江会長ほか6名が参加、山梨県側は丸山会長、小口副会長、澤、前田、西島の5名が出席した。4時間にわたる検討の結果、今回の調査研究事業は、「富士山の世界文化遺産登録を契機としての観光産業等の振興策を検討する」という基本方針が決定された。

具体的な調査方法は、観光客、観光業者等の直接調査は行わず、各市町村観光協会、商工会のヒアリング及び県・市町



村、そして観光入込客統計調査等観光に関わる2次データを利用して現状把握を行うこと、次回10月26日河口湖商工会館で開催するまでに、それら調査をまとめることを決定した。

山梨県側では、会議終了後打ち合わせ会を開催しヒアリングの担当を決め、県観光部、やまなし観光推進機構、県民企画部世界遺産推進課は丸山会長と小口副会長、富士五湖観光連盟は丸山会長・小口副会長・前田、富士吉田観光サービスと富士吉田市産業観光部富士山課のヒアリングは丸山会長・前田・澤、南都留中部商工会・忍野村観光協会・河口湖商工会・富士河口湖町観光連盟・鳴沢村観光協会は、澤・前田・西島がそれぞれ訪問しヒアリングを実施した。ヒアリングにあたって、富士山・富士五湖観光圏整備計画書や平成23年度山梨県観光入込客統計調査報告書などの資料の読み込みを行い、質問事項等を整理し、事前に担当者に郵送しヒアリングを効果的に実施できるようにした。

10月26日の山梨・静岡合同会議で、山梨・静岡両県の各市町村、観光協会及び商工会等のヒアリング結果を発表し、丸山会長から調査研究事業報告書のシノプシス(あらすじ)案の発表があり、今後「観光振興による地域活性化を進めるにあたっての課題と留意点」の抽出と、「世界文化遺産の登録による富士山観光、多様なツーリズムを考慮した観光ビジネスの振興策」についての提案をまとめていくことを決定した。山梨県側では、11月30日県立図書館において打ち合わせ会を行い、課題・問題点について集約し、それぞれの対策をポイント記述し丸山会長のもとに提示した。

12月10日の河口湖商工会での山梨・静岡合同会議において、世界文化遺産登録後における諸課題への対応策をまとめることを再確認し、原稿執筆にあたっての山梨・静岡両県での役割分担等を決定した。山梨県側では、12月28日県立図書館において最終打ち合わせ会を開催し、それぞれ執筆担当を決め、平成25年1月10日頃までに原稿骨子をそれぞれメールにて交換し、2月11日に報告書原稿を締め切り、2月末日には報告書を完成、3月中に報告会を開催することとしている。

静岡県と山梨県での共同事業であるが、それぞれの県の市町村の考え方、現状などに大きな開きがあり、統一見解をまとめていくことの難しさを痛感した。戦略の捉え方一つについてもメニュー提示の段階で留まるのか、具体的な実施計画まで行くのか、捉え方の違いを感じた本事業である。

◆ 南関東ブロック連絡会議

副会長 小口 一策

平成24年度南関東ブロック事務連絡会議が、11月16日(金)、当県が開催県としてホテル談露館にて行われました。会議には、(社)中小企業診断協会の水元専務、ブロック内の6都・県会長等19名が参加、当県からは丸山会長、土屋副会長に加え、小口副会長、白倉理事、藤原範夫理事がオブザーバーとして出席しました。

主な議題として、「中小企業経営力強化支援法」や「小さな企業未来会議」における中小企業診断士の役割等について、各協会の事業報告・意見交換の2つが取り上げられました。中小企業診断士の今後の役割については、関連会議や今後実施されるアンケート等を基に今春以降方向が出されることとなっています。

各協会からは、幅広い分野への積極的な活動内容が報告されました。法人化を機に事業分野拡大への動きが活発化しており、今後の当県の方向の参考となるものが多くありました。

引き続き懇親会が開催され、各協会の実情等についての情報交換が進み、今後の協会運営において他協会との連携の大切さを感じました。

締め括りに次回開催予定の東京都協会から挨拶を頂き終了しました。



倍晋三衆議院議員(自民党)が考えられる。いずれも正しい国家観を持っている保守系の政治家である。

以上の予測のうち、安倍晋三さんは総理大臣、新藤義孝さんは総務大臣、稲田朋美さんは行政改革担当大臣、佐藤正久さんは防衛大臣政務官に就任した。驚くことに正解率100%という予測結果であった。

そこで、平成24年冬至の日の早朝に占った、平成25年の「日本の政治動向」を要約して紹介することにしたい。

「前政権によって、ギクシャクした日米関係を新政権によって良好な関係に取り戻す年になるであろう。また、前政権がグチャグチャに壊した国民と政府の信頼関係を、新政権によって修復する年になるであろう。愚鈍な大衆を、確乎不拔の志を抱く新総理が包容力によって、統合して調和させるのである。乱れきった日本社会は徐々に安定していくと思われる。但し、以上が実現するためには、新政権が驕り高ぶることなく、謙虚な気持ちを失わずに誠実に政治を行い、大衆がそれを支持することが前提条件となる。

以上が、今年の「日本の政治動向」の予測である。さて、当るかどうか…

中小企業金融円滑化法の期限到来に向けて

会員 鶴田 郁哉

新年、おめでとうございます。本年もよろしく願い申し上げます。

昨年は12月に衆議院選が行われ、3年余り続いた民主党政権は自民党の圧勝のもと幕を閉じました。経済、外交、福祉、復興等難題は山積していますが、安倍首相には希望がもてる国づくりを、強いリーダーシップのもと行っていただきたいと強く願っています。

私は、昨年中小企業診断士登録をし、山梨県中小企業診断士協会に入会させていただきましたが、不動産鑑定士としての経歴の方が長いため、ここでは不動産の話も少しさせていただきます。

私は平成19年から甲府地方裁判所の不動産競売評価に携わっていますが、この6年間で件数に大きな変化がありました。私が受けた中で最も多かったのは平成21年(暦年、以下同じ)の69件で、徐々に少なくなり、平成24年は33件と約半分に減りました。中小企業金融円滑化法が施行されたのが平成21年12月ですので、この法律の影響がかなり大きかったと思われます。一時期は、店舗や事務所などの事業用資産だけでなく、普通の戸建住宅もかなり多かったのですが、最近では減りました。民事再生法における個人再生が認知されてきたことも一因と思われます。平成19~20年は地域金融機関が積極的に不良債権処理を行っていたため、任意売却をする、あるいは引当金を積む関係から、金融機関からも新規の評価

◆ 診断士見聞録

易経(冬至占)で予測する「平成25年日本の政治動向」

理事 白倉 信司

東洋最古の古典と言われる「易経」を学び始めてから五年以上経過するが、易経の約束事の一つである「冬至占(冬至の日の早朝に占う翌年の運勢)」は、毎年吃驚するほど当たる。たとえば、平成24年の「日本の政治動向」を占ったところ、次のような答えが出た。

「野田内閣が追い込まれて解散総選挙となり、それを契機に大幅な国会議員の入れ替え(政権交代)が起こる。政権交代後の総理大臣候補者としては、硫黄島の指揮官栗林中将のお孫さんである新藤義孝衆議院議員(自民党)、ヒゲの隊長として知られる佐藤正久参議院議員(自民党)、保守系女性政治家として国会で孤軍奮闘しておられる稲田朋美衆議院議員(自民党)などの若手、ベテランでは総理大臣経験者の安

依頼が相当数ありましたが、現在は新規の依頼がくることはほとんどなく、過去に評価したものの処理ができず、そのまま残っている旅館や遊戯施設等やや特殊な物件の評価が定期的にある程度です。

平成25年3月で、2度延長された中小企業金融円滑化法の期限が到来します。企業信用調査会社が行った金融機関へのアンケートを見ると、約6割の金融機関が期限到来後は企業倒産が増加すると回答している一方、期限到来後、再度の条件変更を申し込まれた場合、これに応じると見込まれる企業の割合は「81%以上」との回答が最多となっています。再度の条件変更には、実現性があり客観的な立場から作成された経営改善計画等が不可欠なはずで、中小企業診断士が企業の役に立ち、活躍できる機会ではないでしょうか。我々の仕事が中小企業の業績回復に寄与し、ひいては国全体の利益に資することができればこれ以上の喜びはないと考えています。

関東・東海B-1 グランプリに参加して

会員 鈴木 信貴

昨年11月24日・25日の両日、甲府市において、ご当地グルメの祭典関東・東海B-1 グランプリが開催されました。私は、甲府市の職員として当該イベントに関わったのですが、2日合わせて148,000人もの方にご来場いただき、グランプリは大変盛況なものとなりました。

関東・東海B-1 グランプリに関わる中で、私が最も印象に残ったことは、ご当地グルメを提供する人々が発する熱気・パワーでした。B-1 グランプリは、そもそも料理を売るためのイベントでなく、料理を通じてまちをPRする「まちおこし」のイベントです。そのため、料理を提供する人々は、飲食店の方だけではなく、地元商店街の有志や学生、商工会議所の方、公務員など、通常ならば接点のないメンバーによって構成されています。しかし、この様々なメンバーが、自らの収益ではなく、「まちおこし」という共通した理念のもとに集うことで、垣根を超えた推進力を生みだし、それがこんなにも大きな熱気・パワーになるものなのかと、実際に肌で感じ正直驚きました。

日本経済の低迷に伴って地域経済は疲弊が進み、地方にはシャッターが下りた空き店舗がまだまだ多く見受けられるのが現状です。しかしながら、今回の関東・東海B-1 グランプリに出展されている方々の熱気・パワーを実際に肌で感じると、地域経済を支える「人」と「郷土愛」は、まだまだ捨てたものじゃないし、きっとこの郷土を愛する精神を絶やさないと、逆境の中でも地域を活性化していく光明になるものだと改めて気付かされました。そして、私は、公務員として、また中小企業診断士として、自らのスキルを最大限活用しながら、そうした郷土を愛する人々をサポートし地域経済の活性化に貢献していかなければならないと決意を新たにしたところです。

そんなことを考えながら、いただいた残り物の甲府とりもつ煮は、大変冷めていましたが、郷土愛の熱気とパワーでなんだか温かったです。

◆ 新入会員紹介

大館 健児

生年月日：昭和30年4月23日



山梨県中小企業診断士協会に入会させていただきました大館と申します。昨年3月まで情報機器メーカーに30数年勤めておりました。国内営業を経験したのち、海外営業に移り欧州、アジアなどを中心に販売を担当いたしました。

その後、国内・海外販売会社の組織改革支援を専門とする部門に移り経営支援を実施してきました。社内活動に加え、社外でも企業の経営評価などを15年以上にわたり行わせていただきました。

今回は、その経験を生かして中小企業診断士として独立させていただきました。今後、地域の企業の方々と一緒に活動をさせていただきたいと考えています。

経営環境が非常に厳しい中で生き延び、そして発展していくためには、顧客にも、社員にも、社会にも支持される会社となる必要があると固く信じています。これらを実現するための組織の改善・改革のお手伝いを少しでもさせていただければと考えています。

まだまだ未熟ですが、ぜひ、先輩診断士の方々のように地域の企業を支えられる存在になりたいと思っています。ご指導の程、よろしくお願いいたします。



・・・ 編集後記 ・・・

今年のスポーツ界は、箱根駅伝で昨年シード権を失った日本体育大学が30年ぶりの優勝を果たすという見事な再生（V字回復）で幕開け致しました。

昨年末、新内閣が発足して以来、経済の方も株高や円相場の正常化など景気回復への期待が膨らんでおります。いくつか指摘されている懸念があることは間違いありませんが、皆で協調し、知恵を出し合うことで、当該懸念をクリアできる、それこそが真の経済再生への唯一の道ではないでしょうか。

(藤原範夫)